

報道機関 各位

平成23年6月17日

**【東日本大震災】****義援金第二次配分 1,446 億円を送金  
(第一次配分と合わせて 2,289 億円)**

日本赤十字社並びに中央共同募金会は、各被災都道府県へ別紙のとおり第二次配分として、本日、義援金 1,446 億円を送金しました。義援金の送金額は、既にご送金した第一次配分と合わせ、2,289 億円になります。この義援金は、各被災都道府県の義援金配分委員会から被災者へお届けされることとなります。

これまで、被災された方々へのお届けに時間がかかり、皆様にはご心配をおかけしておりましたが、今回の一括送金により、被災された方々に対する、より迅速な配分に繋がっていくと考えております。

今後も日本赤十字社及び共同募金会は、各被災都道府県に設置される「義援金配分委員会」の構成員として、配分方法等の議論に参加し、可能な限り迅速に配分されるよう努めてまいります。

なお、今回の送金の結果、義援金の留保分<sup>\*</sup>は約 500 億円となります。

今後、お寄せいただいた義援金については、引き続き第二次配分と同様に、被災状況に応じて被災都道府県へ送金いたします。

※ 被災状況の未判明分として、追加送金するために日赤並びに中央共募に留保しておく額

**皆様からお寄せいただいた義援金は、全額、被災された方々へお届けいたします。しかしながら、一部の方々に義援金から手数料が引かれている等の誤解がありますので、今一度、報道機関の皆様には「全額お届けする」ことを周知していただきたく、ご協力くださいますようお願いいたします。**

**■ 本件に関するお問い合わせ先**

- ・ 日本赤十字社 企画広報室 TEL / 03-3437-7071
- ・ 中央共同募金会 企画広報部 TEL / 03-3581-3846

(別紙)

1. (1) 送金日 平成23年6月17日(金)  
(2) 送金額 1,446億376万円 (内訳は下記のとおり)

## 2. 送金額の算出方法について

(1) 6月6日に開催された「第2回義援金配分割合決定委員会」において、以下のとおり被災状況に応じて按分し、送金することとなりました。

- ①被災状況に応じて、義援金を按分し、被災都道府県へ送金する
- ②被害状況を算出する指標として、第一次配分と同様「死者・行方不明者、全壊・全焼、原発関係避難世帯」を「1」、「半壊・半焼世帯」を「0.5」とする
- ③被害が判明していない分については、送金を留保する
- ④被災都道府県は、上記指標に基づき被災状況を報告する
- ⑤指標の合計数に応じて、送付する義援金額を算出し、各都道府県へ送金する

(2) 各都道府県から被災世帯への配分について

被災都道府県に送金された義援金については、被災都道府県の配分委員会が地域の実情に合わせて配分の対象や配分額を決定する。

## 3. 送金内訳について

(単位：千円)

	第一次配分 既送付額(6/16 現在)	第二次配分 今回送付額	合計額
北海道	350	4,480	4,830
青森県	275,410	432,880	708,290
岩手県	10,435,680	16,695,000	27,130,680
宮城県	34,463,760	62,200,600	96,664,360
山形県	1,230	2,520	3,750
福島県	35,045,000	53,871,160	88,916,160
茨城県	2,877,850	6,231,680	9,109,530
栃木県	466,750	730,800	1,197,550
群馬県	530	840	1,370
埼玉県	15,680	72,520	88,200
千葉県	636,700	4,099,760	4,736,460
東京都	37,410	75,880	113,290
神奈川県	1,400	16,800	18,200
新潟県	63,780	99,960	163,740
長野県	42,150	68,880	111,030
合計	84,363,680	144,603,760	228,967,440

# 義 援 金 配 分 状 況

(参考1)

(平成23年6月15日現在)

	都道県への送金額 (A)	市町村への送金額 (B)	被災者への配分額 (C)	被災者への 配分済割合 <C/B>
北 海 道	35万円	35万円	35万円	100.0%
青 森 県	2億7,541万円	2億7,190万円	2億1,787万円	80.1%
岩 手 県	104億3,568万円	101億5,255万円	58億8,998万円	58.0%
宮 城 県	344億6,376万円	331億524万円	147億6,770万円	44.6%
山 形 県	123万円	123万円	123万円	100.0%
福 島 県	350億4,500万円	281億5,762万円	230億4,558万円	81.8%
茨 城 県	28億7,785万円	24億8,041万円	9億4,469万円	38.1%
栃 木 県	4億6,675万円	3億9,638万円	1億6,613万円	41.9%
群 馬 県	53万円	53万円	53万円	100.0%
埼 玉 県	1,568万円	589万円	70万円	11.9%
東 京 都	3,741万円	3,095万円	215万円	6.9%
千 葉 県	6億3,670万円	3億8,989万円	3億6,241万円	93.0%
神 奈 川 県	140万円	70万円	70万円	100.0%
新 潟 県	6,378万円	2,601万円	1,871万円	71.9%
長 野 県	4,215万円	3,891万円	3,891万円	100.0%
合 計	843億6,368万円	750億5,856万円	454億5,771万円	60.6%

# 東日本大震災における義援金と救援金の流れ

(参考2)

## 義援金

国内外の  
個人・法人の  
皆さま

募金など

日赤・中央共同募金会などの  
義援金受付団体



義援金配分委員会

被災市町村

被災者の  
皆さま

各被災都道府県ごとに設置

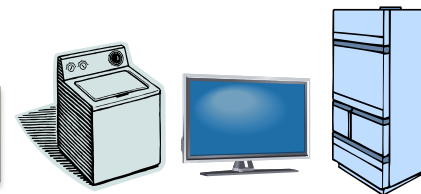
義援金配分委員会を通じて全額被災者の皆さまへ現金で渡されます。

## 海外救援金

世界各国の  
赤十字社・  
赤新月社



赤十字が行う支援事業



生活家電の配付など被災者の生活再建に役立てられます。

※海外で災害が起きた場合は、日本国内で集められた海外救援金が日本赤十字社を通じて、被災国の赤十字社・赤新月社に送られます。  
昨年のハイチ大地震では、約31億円の海外救援金が日本赤十字社へ寄せられ、ハイチでの緊急救援・復興支援事業に役立てられました。

## 赤十字活動資金の流れ

## 活動資金

国内の  
社員（会員）の  
皆さまから

社費（会費）  
寄付金



災害救護活動など  
日本赤十字社の人道的活動

災害時は医療支援、こころのケア、毛布などの救援物資の配付などを、平時は救急法の講習普及、ボランティアや青少年赤十字の育成などに役立てられます。

